

要 望 書

苫小牧市老人クラブ連合会

要 望 事 項

1. 活動支援事業補助金について

老人クラブに対する「活動支援事業補助金」は、平成30年度までは「独自事業費」として補助されておりました。

「独自事業費」補助金は、当初から厳しい活用範囲の制限がありました。しかしながら、その範囲では、開催できる事業に限界があり、事業を中止せざるを得ないクラブもでてきております。老人クラブ活動活性化のためには、幅広い事業に活用し、有効に活用できるよう、活用範囲の緩和をいただくようお願いします。

例えば、8割を超えるクラブ会員が参加している誕生会等は、会員の交流のみならず、その場において地域住民としての関係性を育てており、住民としての交流がインフォーマルな見守り合いなどの動きにもつながっております。誕生会等は、その関係性構築を担うことについての成果もある事業となっておりますので、このような事業でも活用ができることを求めます。

また、今年度、市補助金の見直しに伴い、「活動支援事業補助金」となり、手続きのしくみも精算払いになりました。これに伴い、手続きが複雑化し、大変苦勞しております。地域の活動団体であり、このような手続きに慣れない高齢者が運営している団体において、理解しやすく、スムーズな手続きができるよう、事務の最大限の簡素化とマニュアル等の整備が必要であると思いますので、要望いたします。

2. 一時避難場所の確保について

市内には一時避難所が近くにない地域があります。例えば、日吉町は、海拔5～6mですが、町内には高い建物がありません。

津波発生時には避難する場所がないと、緊急時の避難が容易でない高齢者や障がい者は、大きな不安を抱えております。そのため、下記のような方策を検討していただくよう要望します。

1. 市営住宅を集約して建て替え時などには、屋上へ一時的に避難できる場所を確保する。
2. 海に近い鉄南地区にコミュニティーセンターなど、一時避難所となる施設を設置する。

3. 高齢者の自動車事故に伴う対策について

高齢者の悲惨な自動車事故撲滅のため、苫小牧市におきましても早急な対応をお願いします。

その一つとして、運転免許証の自主返納に伴う対策の実施について、通院・買い物等の足の確保のための対策として、下記項目については、既に実施している自治体があることを踏まえ、「福祉のまち」と明言している苫小牧市としては、何としても実現してもらわなければならない項目であると考えます。

【検討4項目】

- ①当該者に対するハイヤーチケット〇〇円分の無料配布
- ②当該者に対するハイヤー代金の割引カードの配布
- ③バス運行本数の増便（1日2～3本しかない路線もある）
- ④民間コミュニティバス（NPOや民間の運営）の運行許可拡大